



平成29年度 商工会マンスリー1月号

池田町商工会

会員数 555件(29.12.28 現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

年賀

謹んで新春のお祝詞を申し上げます

会員の皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈りいたします
本年もどうぞよろしくお祝い申し上げます
平成30年 元旦



池田町商工会 会長 松岡 政美
副会長 大塚 清孝
副会長 西川 昭
役員 員 一 同

イベント事業

年末年始大感謝祭『石原詢子・新沼謙治 歌謡ショー』ご招待事業展開中!

☆公演日：平成30年2月10日(土) 昼の部：午後1時開演 夜の部：午後5時開演
☆会場：池田町中央公民館

*補助券100枚で招待券と随時交換中!

*端数補助券の抽選(空くじなし)

100枚に満たない補助券は、補助券10枚で招待券(夜券)が当たる抽選ができます。

(1)端数券の抽選場所 池田町商工会館

(2)端数券の抽選期間 12月11日～1月26日

(但し、年末年始及び土日祝祭日は除く)

*チャリティバザー商品募集中!

・商品在庫・粗品・不用品等ありましたら、ご協力をお願いします。



税務

『年末調整及び源泉税納付指導』のご案内

☆日程	指導日	指導時間	対象地区
平成30年1月5日(金)		9:00～12:00	北池野・緑町・上町・三和町
		13:00～16:00	天神町・栄町・本町・大池町・東町
平成30年1月9日(火)		9:00～12:00	八幡地区
		13:00～16:00	宮地地区・本郷・萩原
平成30年1月10日(水)		9:00～12:00	養基地区・東地区
		13:00～16:00	西地区・上記以外の地区

※地区指定日程でご都合が悪い場合は、都合の良い指導日にお越し下さい。

- ☆場所 池田町商工会館 2F 研修室
- ☆持ち物
- 平成29年分の1人別源泉徴収簿
 - 給与所得の源泉徴収税額表
 - 本年度の決算関係書類一式
 - 事業主及び従業員のマイナンバー(カード・通知カード及び身分証明書のコピー)
 - 源泉税納付書
 - 昨年までの源泉関係書類
 - 電卓・筆記用具・印鑑

情報

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。
- ②専用IDとパスワードを入力します。
- ③250タイトル以上のセミナーが無料で視聴可能。

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

金融

金利情報(日本政策金融公庫)

平成29年12月28日現在

制度名	利率(年)	貸付限度額	貸付期間	備考
マル経	1.11%	2,000万円	運転7年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	無担保・無保証人 商工会長の推薦が必要
普通貸付	※	4,800万円	運転5年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	※お使いみち、ご返済期間・担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

1月・2月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第1火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

*とき 1月9日(火)・2月6日(火) *ところ 揖斐川町商工会館 2階研修室

行事

行事予定

- 1月5日(金)・9日(火)・10日(水)：年末調整源泉税納付指導
- 1月11日(木)：青年部例会・新年互礼会
- 1月13日(土)：会員レクリエーション「京都初詣参拝」
- 1月17日(水)：女性部例会・新年互礼会



☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
 - パスポート
 - 在留カード
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 身体障害者手帳
- などのうちいずれか1つ*

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。